

自転車指導啓発重点路線(鶴岡警察署)

令和8年4月

県道【面野山鶴岡線】

区間：庄内銀行前十字路（末広町）～日石前十字路（美咲町）

選定理由：

鶴岡市中央部の大型スーパーや飲食店が多く所在する住宅街を東西に横断する主要道路であり、付近に小中高大学等の各教育機関が所在することから自動車の通行量、児童生徒の自転車利用ともに多い。

県道【鶴岡村上線】

区間：八文字屋前十字路（上畑町）
～市役所前十字路（馬場町）

選定理由：

幼稚園、小中高校、大学等の教育機関が密集し自転車と通行する児童生徒が多い。

鶴岡市中心街を南北に縦断する位置にあることから昼夜とも自動車の通行量が多い。

主要地方道【鶴岡停車場線】

区間：鶴岡駅駐輪場（末広町）
～庄内銀行前十字路（日吉町）

選定理由：

朝夕において、恒常的に多数の高校生等自転車利用者があり、歩行者と自転車の輻輳が見られるため。

県道【鶴岡羽黒線（大山街道）】

区間：ローソン前十字路（日出）
～日石前十字路（美咲町）

選定理由：

高校大学が近く自転車と通行する生徒が多い他、旧来の住宅地を通る路線であり高齢者の自転車利用者も多く見受けられる。比較的道路が狭く、見通しの悪い交差点も多いことから出会い頭事故や自転車と自動車のすれ違いや追い越し時の事故が発生している。

★自転車に乗る時の約束★

○自転車利用時はヘルメットを着用！

ヘルメットの着用は努力義務です。自分や大切な人の命を守るため大人が「見本」になりましょう。

○歩道は、歩行者優先！

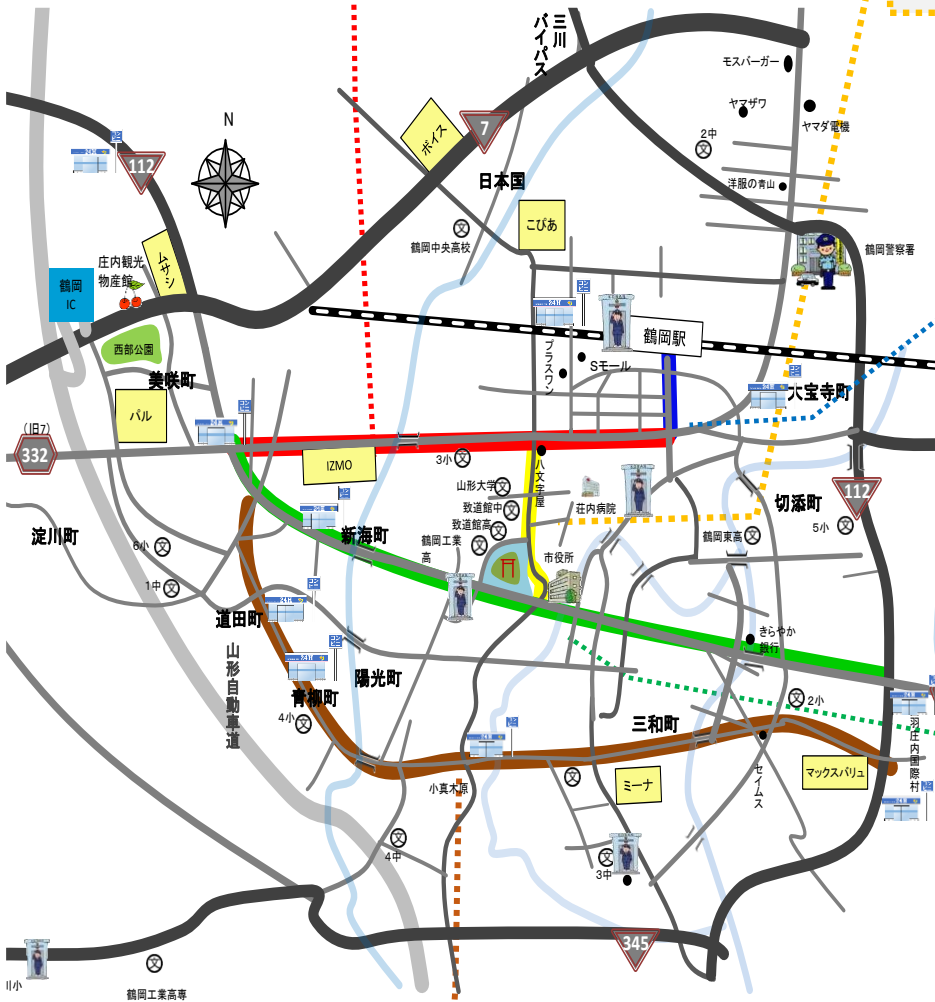
自転車は車道走行が原則です。歩道走行が認められる場合も車道寄り、すぐに止まれる速度がルールです。

○信号・一時停止をしっかりと守る！

○夕方はライト点灯！

○任意保険に、加入！

交通事故の加害者になれば、高額賠償が求められる場合があります。



市道

区間：伊勢原町口十字路（鶴岡南ショッピングセンター）
～南葉商会前十字路（みどり町）

選定理由：

スーパーマーケットや小中高大学等の各教育機関、総合運動公園、公営団地等が所在する旧来の住宅街を通る路線。児童や生徒、高齢者の自転車利用者が多い。路線上に歩道が無い区間、道幅が狭い区間、街灯が少ない区間がある。